

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(令和元年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和元年9月20日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 番 東 信 介…………… 318

1. 観光について
2. 冠水について
3. 獣害対策について
4. 選挙制度について

1 1 番 森 本 隆 夫…………… 327

町長の政治姿勢について

我が町が活性化への町長ビジョンお応えください

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 城 本 和 男	2 番 東 信 介
3 番 曾 根 和 仁	4 番 荒 尾 典 男
5 番 藤 社 和 美	6 番 金 嶋 弘 幸
7 番 引 地 稔 治	8 番 左 近 誠
9 番 加 藤 康 高	1 0 番 中 岩 和 子
1 1 番 森 本 隆 夫	1 2 番 亀 井 二 三 男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町 長 堀 順一郎	副 町 長 矢 熊 義 人
消 防 長 湯 川 辰 也	総 務 課 長 塩 崎 圭 祐
教 育 次 長 寺 本 尚 史	会 計 管 理 者 西 真 宏
病 院 事 務 長 下 康 之	税 務 課 長 三 隅 祐 治
住 民 課 長 田 中 逸 雄	福 祉 課 長 榎 本 直 子
観 光 企 画 課 長 吉 田 明 弘	農 林 水 産 課 長 在 仲 靖 二
建 設 課 長 楠 本 定	水 道 課 長 村 上 茂

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長 網 野 宏 行
事 務 局 主 任 青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番荒尾典男議長席に着く]

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので、報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

きのうに引き続き一般質問一覧表のとおり通告順に従って、2番東議員の一般質問を許可します。

2番東君。

○2番（東 信介君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

質問の順番が少し前後しますが、御了承ください。

まず、DMOは後のほうでの質問やったんですけど、一番最初のほうでちょっとさせていただきます。

DMOについて、準備委員会が立ち上がり、これどんなスケジュールを予定されてるのかな、例えば実動、DMOが動き出すまでのスケジュールってどのように予定されてるのか、その辺お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） DMOのスケジュールについてお答えいたします。今後のスケジュールにつきましては、9月26日に受託会社のほうが来庁されましてDMO設立に向けたスケジュール打ち合わせを行う予定にしてございます。そこで今後のスケジュールが確定することになるかと思いますが、10月中に第1回の委員会を開催し、以降ほぼ毎月定期的に委員会の開催になる見込みでございます。また、委員会とは別に各種団体を対象とした観光地域づくりに関する研修会を10月以降、3月までの間に3回行う予定にしております。そして、2月に法人設立、3月にDMO候補法人登録申請というスケジュール感で進めることになるかと思いません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 観光庁に3月に登録ということですか。4月から動き出すということですね。このDMOについてちょっと何点か疑問あるんですけど、観光ね、観光庁の趣旨とかというのは明確にコンセプトを決めて稼げる力をつくり出すみたいな、そういうかじ取り役やということで、これちょっと疑問があって、例えば去年の決算では観光協会は5,700万円の補助金出してるんですけど、これ観光協会から移行されていってDMOになっていって予算措置のほうはどんなんしていくのかなあとというようなんがちょっと。例えばこのDMOのほうも方向性がしっかりと固まらなかったらそういう方向性も見えにくいんやと思うんですけど、観光協会にも職員さんおられますんで、そういうことをどうされていくんか、2月までに決めていくということなのか、職員さんのことはそうですけど、予算の割り振りというのは以前もちょっと聞いたと思うんですけど、観光協会、小さくしてイベント屋さん、主にそのかわりをDMOでやられるみたいなことを聞いたんですけど、予算の配分はどのように考えられてあるんか、済みませんをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

まず、役割分担とか組織のあり方については、今後DMOの設立準備委員会の中で検討されることになるのかなと考えています。その中でどのような形になるのかというのが見えてくるかと思うんですけども、その内容によって予算編成というのが変わってくるのかなあと考えています。なかなか難しいタイミングになるのかなと、来年度の当初予算の関係につきましては難しい予算編成になるのかなあと思っています。それにつきましては今後設立準備委員会の中で考えていくことになるかと思えますけども、基本的にはまだ具体的なことというのは決まってませんので、委員会立ち上がったからになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） DMOというのはいろいろ見ると要は稼げる団体、補助金も入ってあるんですけど、自立して損益勘定されてちゃんと回っていく団体やということで、その辺を補助金の割合とかというのをこれから検討していかなあかんことやと思うんですけど、自立していただいたら一番いいことなんですけど、その辺の将来的な考え方はどないして思うてはるんか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

DMOの運営につきましては、なかなか立ち上げ当初から自立でというのはなかなか難しいものじゃないのかなあと考えてございます。そうすると、町なりの補助金というのが一つの安定財源になるのかなあと考えておりますが、長いスパンで考えていただいて自立していただくような自主財源の確保に努めていただくことになるのかなあと思っていますが、当面の間は町からの補助というのが主な財源になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） ありがとうございます。表面的なDMOについてはこの辺にして、次に宿泊や日帰りの状況と対応について。先日、総務経済の委員会の中で宿泊状況の説明をいただきました。4年前までは経済の委員会ですという報告をいつもいただいてやったんですけど、数字が全然かわいそうぐらい減ってたあるんで、多分これ1月から8月の宿泊数ですか、これは宿泊数というのいろいろ数字の出し方があって、旅組とか県とかほかの観光協会とかも数字が出されてて、どれが本当やということもはっきりせんよとこなんですけど、県の数字で観光地別観光客推計の去年のがデータあるんで、これが一番大っぴらな数字やと思うんですけど、これ実際年末までいけば30万人をひよっとしたら切るんじゃないかなあと思うんですけどね、宿泊数が、この辺はどのように思われてあるんか、済みませんが。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 宿泊客数につきましては、ここ数年右肩下がり、きのうも御答弁させていただきましたけども本年についてもなかなか厳しい状況ということでございますが、恐らく30万人を切るということはないのかなあと思っています。40万は切る可能性はあるにしても30万を割り込むというのはないのではないのかなあと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 県の数字はちょっとの間説明していただいたよりか2割ぐらい多いんじゃないかなと思うんですけど、これ本当に30万切っていく可能性も出てくるん違うかなあと思うて、ちょっと思いやるのと、前回の委員会で報告受けた数字なんですけど、那智勝浦町だけということで、県の数字見てみたら、もうほとんど変わらない数字が串本、今那智勝浦町というのは今まで観光地では2番目、白浜に次いで2番目やと思うて、あっ全然ほかは追随がないぐらいなんやろうなと思うてたんですけど、もう多分このままやったら、これ去年の数字とか月割りの数字見たら有名なチェーン店のホテルが来られて、5月から来られたんで、5月からすごい数字が上がってますよ、これ。1月から来たら、これ勝浦温泉と串本はもう順位がひっくり返ってあったん違うかなあと思うような感じの数字になってます。来年は多分そうかもわからんし、その後には本宮とあと龍神と入れたら、もうほとんど多分うちは県内で白浜、和歌山、串本、田辺、その次の勝浦ぐらいになってくる可能性ありますよね。この現状をどう考えておられるんか、その辺お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 観光地として白浜に次いでというようなところで今まで来てたわけでございますけども、ことしにつきましてはなかなか厳しい状況になるのではないかなあと思っております。その点につきましては危機意識というのを危機感を持って今後対応していかないといけないかなあとは思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 和歌山県も、そりゃ今までやったら観光地で白浜の次に来て勝浦やから力も入れてくれると思いますけど、これ本当に本宮含めた龍神の田辺市と串本がその上行ったら、やっぱり、ああ、そうなんという態度が出てくると思うんですよね、こっちの要望次第やと思うんですけど、ここまで宿泊者数が落ちたもんかなと思って、全体的に落ちるんやったらわかるんですけど、串本のほうは特別ですね、田辺の場合、枠組みが変わったからということなんですけど、だけど公的などこから見たら観光地では4番目、それは県もそりゃ力入らんですよね。これ観光というのは役場でやること違うんやというというのはわかる、観光というか宿泊というのは宿泊業者が努力するもんやと思うんですよね、まず第一義的には。ですけど、宿泊者数が減るということは、一般商店も売上げが減っていくみたいな感じのことになる、旅行関係者から観光関係者から全部下降修正せなあかんことで、宿泊業者さんもそりゃ手をこまねいてあるわけやないと思うんですよ、営業努力をして経営努力されて一生懸命やってるし、ほんで各商店主さんもかなり努力されて、前年度から商工会がやられてる中小企業の景気調査ですか、あれのうちも協力してるんでデータが出てますけど、もう何年も前年より悪いという結果ばかりなんですよね。僕、以前の一般質問の中で外食の補助金みたいなことをお話しさせていただいたんですけど、こんな補助金というのは本当はやるべきではないと思うんですけど、もうこういう危機的状況になって、宿泊施設も地元の商店もどこまで耐えられるかわからんと思うんですよね。以前も県が多分宿泊補助みたいな補助金出していましたよね。余り好ましくない補助金やと思うんですけど、外食補助とかそういうのにこだわるわけじゃないですけど、ここまで来たら、町が何らかの手段をもってかなり差し伸べていかんかったら継続的にホテル業や宿泊業や商店が続いていかんの違うんかと思うんですけど、町長、その辺はどのようなお考えされたあるのかお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

町なかの業種さんが疲弊しているということでございますけども、それに対して何らかの補助が必要でないのかということに対してでございますが、今なかなかおっしゃられる意図というのもよくわかるところなんでございますけども、特定業種で疲弊、業績が悪化しているからということで町が独自に補助金を出すというのはなかなか公平性の観点から申し上げると難しいのではないのかなと考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 違う、補助金とかというんじゃないに、宿泊者数がふえれば、僕思うんですけど、例えばちょっと話飛びますけど、ホテルの求人はいつもあるんです。これはうわさの話とか想像の話なんですけど、給料が安いから続かんとかという、どんな商売でもそうですけど、宿泊業というのは閑散期と繁忙期あって、これずっと繁忙期やったら高い給料出してもやっていけると思うんですけど、損益分岐点考えたらそうなるんやと思うんですけど、宿泊をふやす、観光でいっぱい来ていただくという施策を今までよりかうんと予算をかけ

てやるべきではないですかということで、こういう補助金、ああいう補助金ということじゃなしに役場がやるんやという気構えですか、その辺はどうですかという聞き方したんですけど。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

本年度事業といたしまして観光プロモーション業務、あと観光推進体制構築支援業務、あと本年度本定例会の補正予算で御可決いただきました観光地のまちあるき満足度向上事業などを実施するということで、特に今までなかなか営業というようなところは行けてなかったところがございましたので、役場も一緒になってやっていくというところは町としても積極的に行動というか活動するところになるのかなあと思っております。PRだけでは当然足りませんので、組織の見直しというのも当然必要でございますし、来てもらった人に満足して帰ってもらえる環境をつくらないといけないというのがありますので、そういったものを一体的となって政策することによって誘客に努めていきたいということで今年度事業をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 先ほどもお聞きしたDMOというのは3月から立ち上がるわけやないですか。実動し始めて効果が出るのは再来年じゃないですか。ほかの小さな事業もやられてますけど、今からやっても、結局何かやってもそういうことになっていくんですけど、来年の予算とか補正予算で組めるようなものではないと思うんですけど、当事者わかってます、役場わかってます、私らもあなたたちのことはわかってます、ですからこういう方向性やということをもうちょっとわかるようなことをしていただいたほうが、僕らも商店主なんですけど、だんだんだんだん前年割れ、前年割れという形の報告ばかりになってくると元気がなくなってくるんですよね、どこも。だから、いやいや、これからやりますよというような方向性持って旗上げていただきたいんですけど、予算の額がどうのこうのということやなしに町も頑張ります、だからあんたらも頑張ってくださいみたいな意思表示をしていただきたいんですけど、その辺は、町長、いかがですかね。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光施策についての御質問でございます。実際、10年前と比べますと宿泊客が半減してございます。やはりこの原因というのは何なのかというようなことをきちっと整理をしないと、どこにどういうふうな観光戦略持って行って広報すべきなんか、そういったことはなかなか観光で長いこと携わってる役場の職員でもなかなか難しいものがあると思います。そういう意味で私観光の関連の団体、いわゆる観光協会も含めて観光組織の見直しをしたい。今年度やっとならDMOを立ち上げる運びになりましたので、今現在何もしないということではなくて、今現在DMOの皆さん方、今度受けていただく皆さん方ももう早急に原因究明等々をしていく必要があるのかなと。私、素人であれなんですけど、宿泊キャパの大小というのはすごく大きいと思います。1日5,000人キャパなのか、あるいは2,500人キャパなのかとい

うと、全然数字が変わってきます。そういう意味では以前も申し上げたように宿泊キャパを見た上で、しかも平日をいかに稼働率を上げるかというようなことが喫緊の課題ではないかなというふうに思っております。ほかにも理由あるかもしれませんが、そういう減少の原因をきちっと洗い出しをして、先ほど申し上げたように観光プロモーションにつきましても町を挙げて町役場も挙げてPRもしていきたいと思っておりますので、何回も言うようですけど私は那智勝浦町の主力産業は観光産業だと思っています。そういう意味では宿泊が一番影響力があるものがございますので、そういう意味では宿泊を少しでも伸ばせるような施策でそういう意気込みでおりますので、少し時間はかかっておりますけれども、少しお待ちいただけたらなというふうに思う次第でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） よろしくお願いたします。DMOになると、今までの観光協会はお金をかけてデータ分析せなんだというところが、違いがあるんやというような観光庁のホームページにもちょっと載ってたんですけど、ビッグデータとかいろいろお金をかけてデータ分析されるんで、しっかりとやって、観光地で3番目にならんようにしっかりやっていただきたいと思えます。

次に、道の駅なちの車中泊やキャンピングカーへの対応なんですけど、これ担当のほうとロケット発射場ができた場合、太地町でも車中泊がちょっと問題になってるということで担当のほうにはそういうロケット発射についての対応、車中泊に対しての対応というお話はさせていただいてるんですけど、今道の駅なちのところにも車中泊が多いので、よく電源とか、ごみの清掃を委託できるようなRVランドというような考えができんものかなというふうに担当とお話しさせていただいたら、国交省の規定の中に道の駅の中では車中泊は禁止やという前提があるんやということで、ロケット発射基地に伴う車中泊が増加する対応は道の駅では無理なんやなあと思うんですけど、ちょっとそれるんですけど、その辺の対応は農林水産課じゃなしに観光企画のほうになってくるんですけど、その辺はどういうように予想されてこれからの対応やと思うんですけど、きのうの話の中で駐車場とかというのも、ロケット発射に対して車中泊がふえるということを検討、考えておられると思うんですけど、その辺の考えだけ済みませんが少しお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

ロケット発射見学に来られる方でキャンピングカーを利用して見学に来られる方の対応につきましては現在のところ検討できてございません。まずは昨日も答弁させていただきましたけども、見学場を確定させた後に駐車場について検討し、その中で考えていくことになるのかなあと思ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） よろしくお願ひします。ちょっとそれた質問なんで、よろしくお願ひします。

次に、冠水についてですか、これ以前から一番、これ冠水って、浸水って書かんと冠水と書かせていただいたのは、いろいろ個々の商店や家によって問題があると思うんですけど、道路や溝などのオーバーフローした場合は冠水となるみたいで、一番浸水深の深いところから溝をつくってもらえんのかということで補正予算で500万円つけていただきありがとうございます。それからこの冠水についてその後の進捗と、これから対策というのはこの500万円の予算つけていただいたんで、その辺のことをちょっと説明いただけますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今議会で御承認いただきました予算で、まず地形測量の成果をもとに整備区間の検討を早急に行いまして、まずは過去から浸水の深いエリアの対策を優先できるように、例えば駅前本通りから真っすぐに町道去来瀉線を通り、市場前の県道や漁港施設を横断して直接勝浦港のほうに排水できるような区間、または町道去来瀉線と平行して市場前の県道アーケードに接続しております町道築地3号線付近から勝浦港に排水できるあたりでの整備を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 大きな水路をつくるというのはなかなか大変なことやと思うんですけど、駅前からの水路で、水路というんか溝ですか、途中で途切れてたりしてあるところもあるみたいで。ですから、海までの排水がしっかりできてないというところもあるんですけど、例えば今回この500万円の予算つけていただいて効果が出ましたというたら、本当に先ほど来年度か、また補正予算組んでやったりどんどんしていただけるもんなんか、その辺、済みません、ちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 一番深い浸水の解消が少しでもできたといたしましても築地地区は戦後土地改良区画整理事業によりまして道路、側溝が面整備された関係から画一的な断面の道路側溝となつてございまして、高低差も少なく、必ずしも地形全体の勾配どおり海に向かって側溝整備されているとは限りませんので、今後は雨水、路面水が同じエリアに集中しないよう地形の高低差を見ながらそれに沿うような側溝改修や排水路整備、そして側溝間にバイパスを設けるなど、いわば線整備を行つて、少しでも浸水を低くする、あるいは排水時間を早くなるような対策を続けてまいりたいと思つております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） ぜひよろしくお願ひします。

次に、獣害被害について。担当課からの報告で委員会で対象の獣害動物の駆除ですか、捕獲数が減ってきてるといふのはどこに猿とか鹿とかイノシシ、数はふえてるのは感覚的にわかる

んですけど、有害でとられる数は減っていくというのはどんな理由があるんか、結局は獣害のほうも賢くなって禁猟区のほうでおるんか、そういうわけで捕獲数が減ってあるんか、その辺はどんなですかね。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

捕獲数でございますけども、確かに例年減ってきておるところでございます。ただ、猿のほうはおり等の効果が大きくて30年度は29年度に比べまして2倍以上捕獲数をとっております。鹿等につきましては猟友会さん等々にお聞きしますと、いつもいてる場所にはいないというような状況でございます。夜とかは結構町なか近くにも出没しているところでございますけども、猟友会さんの狩猟している場所ですね、そういったところにはどうも逃げて隠れてしまっ出てきていないというのがこの捕獲数の減に直結しているようでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） もう何十年も前から鳥獣害の被害があるっていう言われ続けて何かの研究結果で100頭の群れがあつて80頭殺処分しても20頭残ったら何年後かには同じ規模の群れになってあつたという報告があつたみたいですね。もう幾ら殺処分しても殺処分しても、もう殺処分して減った分だけ餌場の環境がよくなり、ふえる可能性が高いということで、以前から猿の避妊薬についてお聞きしてたんですけど、どうしても避妊薬で猿園とかというところでは管理されてあるところでは避妊薬が使われてるみたいですけど、現実的に一般的なところで、イノシシとかも避妊薬使われてるとこあるし、猿も避妊薬使われてるとこあるみたいですけど、どうしてもホルモン系の避妊薬は問題があるみたいで、今ちょっとアメリカで野豚かなんかが問題になってあつて、それがホルモン系の避妊薬以外のものを今開発中やということらしいんですけど、特効薬というのはないと思うんですけど、鳥獣害に、そういう新しいことができることがあればどんどん進めていきたいんですけど、結果的に一番効率が高いのはわなやという結果が出てるみたいなんですけど、例えば今新たに消防が行くところ、あそこなんかでもすごい鹿多いんですけど、おりとかわなは仕掛けて立ち上がるまでの間にそういうことできんもんなんか、その辺済みませんが、ちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

たしか駿田山のあたりですね、夜中にも鹿等々おりてきておるところでございます。工事入る前ぐらいまででしたらわなのほうの設置とか対応は可能ではないかなと思っております。それ以外の場所でも地域おこし協力隊3人で地域のほう回っていただきまして被害の大きいところにはわな等を設置している現状でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 猿の大型おりとか大型囲いわなとかという、鹿の、そういうのがあるんで

すけど、動物保護の団体もいろいろあって大変難しいと思うんですけど、何かの策をとっていかんと、これ以上本当にふえたら、多分農家の方々は毎年のことやから獣害被害もまあいつものことかというような感じですけど、新たなエリアにだんだんと獣害が進出してきて、先日も勝浦小学校の山に猿が出たということは、少ない猿の数やったらそこまで離れ猿というのはできんと思うんですけど、やっぱり獣害対策にもう少しお金をわなとかにちょっと数をふやしてお金をかけていただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

猿でございますけども、現在町内には13の群れがございます。そしてまた、こちらのほうには発信器のついた群れもございまして、そちらのほうは地域おこし協力隊のほうで管理をさせていただいて町なか近くですね、おりてきたときには追い払い等の措置を行ってるところでございます。そしてまた、議員おっしゃいますとおり高津気地区でも猿の大型おりでかなりの成果を上げてございますので、町といたしましては今年度追加でその大型おりを製作いたしまして各地域に置いて対処していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 駿田の谷の某保育所なんかでも1メートル50のフェンスを越えて鹿が入ってくるということで被害を訴えられてあるんで、住民に危険性を及ぼす農作物被害以外のことが懸念されてくるんで、ぜひお金をかけてやっていただきたいと思うんで、その辺済みませんがよろしくをお願いします。

次に、選挙制度について。多分ここにおられる皆さんは6月に選挙されたんで、いろんな方々の住民の方々のお話もいろいろ聞いてきてあると思うんですけど、私が会った方は投票所まで何キロもある方で、今までやったら旦那さんが生存されてて2人で軽トラで投票所まで行ってたんやよというて、旦那さんに先行かれたら何キロも投票所まで歩いていかな行けんのよということで、うち投票所の数が減りましたよね。それで、一番投票所まで遠い方ってどのくらいの方がおられるんか、済みません、わかったら。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 投票所の距離についてでございます。色川や太田などの町なかから遠くなるほど投票所への距離は遠い傾向でございます。一番遠いところで第20投票所、こちらの太田の小匠区民会館になりますが、こちらで西中野川地区から6.7キロ程度でございます。また、色川の第15投票所、こちら籠ふるさと塾でございます。こちらは檜原から4.7キロ程度でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 投票率も下がる中、なかなかこれ選挙管理委員会なんで、どういう質問させてもらったらいいのかなあと思ったら、予算で選管の先進地視察ですか、無償で投票所まで

無料送迎されるところを先進地視察されてきたという報告があったんで、選管のことなんで議会のほうからというのは申し入れにくいんですけど、当局側からでもそういうことも検討できないかと申し入れしていただきたいんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 近年、全国的に移動支援が広がりつつございます。平成28年7月の参議院選挙におきましては全国で215団体が何らかの移動支援ということで利用してございます。利用者の方が4,182人という結果が報告されてございます。本町におきましても議員おっしゃるとおり地理的環境、それから高齢者が多いような状況を考えますと、移動支援について確かに考えるべき施策であろうかというふうに考えてございます。当然その移動支援という手段の一つ、職員の無料送迎、それから無料パスを渡す、コミュニティーバス等の無料化とかいろんな制度がございます。その中でいろいろ確かに考えていくことは必要であろうかというふうに考えてございます。その辺について対応策なり検討していくよう選挙管理委員会のほうに対応するよう報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） まだいろいろ方法もあるんですけど、そういうふうな対応をしていただけないかということで、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 2番東議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時09分 休憩

10時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、11番森本議員の一般質問を許可します。

11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 私の一般質問をさせていただきます。

私の質問項目は、所管事務調査の項目と一緒にございますので、町長にするものであります。町長は前職県職員東牟婁振興局の部長等を歴任しまして東牟婁地方のことは熟知しておろうかと思っておりますので、当町の町民を引き受けた上に当たり那智勝浦町はこうして活性化をやりたいという意気込みを教えてくださいたいと思います。

それでは、項目別をお願いいたします。

市屋によるところのグリンピア南紀用地についてでございます。この用地について町長は企業誘致をどう考えておるか、どう進められるのか。この用地につきましては年金資金運用基金から購入されたものでありまして、財産特約つき売買で10年間の縛りがありました。太地町、那智勝浦町が自由に運用できないお墨つきの売買でありました。そのときにそういう期間が

10年間という縛りがあったわけでございますけれども、その縛りの中で中国系の企業に賃貸契約をするということで数週間という取引がありましたが、それは将来無償で払い下げすると、こういうふうな条項がありまして、我々議会としまして毅然とした態度で反対をしまして撤回させていただきました。そういうことがありましたので、そういう企業誘致についてそういう一件がありました。町長の今後のお考えをお願いしたいと思います。

次に、観光会館についてでございますけれども、整備理念として多様な芸術文化を町民が創造、発信していく文化拠点、町の芸術文化のシンボルとして、町内外をつなぐ交流の場として施設整備を、音楽的多様な芸能を発表され、演奏も可能である人々の集大成があります。その実現を、観賞して感動を受け、我々町民の人たちに癒やしてくれると信じます。講演会もよし、音響が大切であり、客席、演壇上のすばらしい設備をお願いしたいと思いますけれども、町長のお考えをいただきたいと思います。この施設につきましては数十年の休館になっておりまして、我々あの施設を再興していただいて再建していただきたいという希望であります。

次に、旧町立温泉病院跡地についてでございますけれども、30年7月、新病院移転に伴い、今後の跡地利用について1万平米の面積広場をどう展開させるのか、一時、町営住宅建設の話をお聞きしましたが、消えてしまったと私は理解しているが、町長はどう進めていくかを見解をお願いしたいと思います。

次に、大勝浦弁天島付近の整備についてでございますけれども、この大勝浦というところは勝浦の発祥の地であって大勝浦と言われております。当時から弁天島の祭り保存会の方々が見守ってきました。その周辺整備に大いに力を入れていただいております。さらに隣接するお蛇浦遊歩道があり、散策にも本当によいところではないかと思いますけれども、この風光明媚な弁天島を見るに当たって背後にあります県所有の種苗センターの跡地を県から借り受けるか、さらには用地交換をしていただくのか、そういうことで求めていただいて、あそこを広場公園に私はしていただいて、そこからいろんな集い、癒やしの場としていろいろな方々の利用ができるようなものをお考えいただけんかなあと、こういうふうに思いますので、町長の御見解をお願いしたいと思います。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員の一般質問で町有財産に対しての今後の取り組みによる活性化ということで、その考え方を示しをさせていただきたいと思います。大きく4つの施設があったかと思えます。町有施設につきましては、4つ以外に廃校となった学校ですとか、そういったものもございますが、今回4つの質問ということでそれぞれお答えをさせていただきたいと思います。

まず、グリンピア南紀の跡地につきましての企業誘致の考え方、時々と申しますか、誘致の引き合いはないことはございません。ただ、内容も不確かなもの多くて、なかなか企業誘致には至っていないような状況です。進入路につきましてもなかなか那智勝浦町の用地ではなくて太地町の用地を通るというようなこともありまして、なかなか進みづらいのかなあと考えて

ございます。一方、きのうも少しお話をしましたけれども、防災・減災対策、近く巨大トラフに係る大津波、地震というのが予測もされているところでございますが、町内にはまとまった大きな浸水域外の用地がございません。そういう意味では広い土地ということでグリーンピアについてはその大きな広大な用地がございますので、不幸にも地震、津波が起こったときに避難場所あるいは仮設住宅、ホテル棟も仮設で使用できると思いますので、そういったものもあわせて、そして支援物資等々の送られてきたときに高速道路からすぐにグリーンピアのほうへ入れますので、その物資の仕分け等々で今活用できるのかなあというふうに考えているところでございます。まだいろんな引き合いがございましたら、もちろん地元の皆さん方との協議になりますけれども、当面は防災・減災対策のための用地として今の現状のままで置いとくのがいいのではないかとこのように考えているところでございます。

それと、旧の勝浦の観光会館の跡の活用です。本当に文化の発祥といいますか、発信地域、発信場所であったと思います。私も何回か、もう大分昔ですけれども入らせてもらったことございます。ただし、安全性とか耐震の関係があつて今は会館としては使用してございませんが、今は北浜会館も入ってございます。これに関しましては、より有効な安全性が確保されて耐震もきちっとできるということであれば、リノベーション等々御提案があれば検討してまいりたいと考えているところでございます。

それと、旧の町立温泉病院でございます。先ほど少しありましたように県営住宅が老朽化しているので移転先としてどうかというようなことで、その建物については津波避難タワーにも活用できるということで和歌山県のほうからお話がございました。そのときに私は消防本部が今駿田山検討しておりますけれども、まだ検討もされてないような状況でしたので、あわせて消防本部もというふうなことで庁内にプロジェクトチームをつくっていろいろ検討したわけですが、なかなか消防本部も消防自動車を取り回しがきかないというふうなことで断念したところがございます。そういったことで今すぐに取り壊すといっても3億数千万円かかると言われておりますし、できれば今のままで先ほども申し上げたようにリノベーション等々で活用できるものがないかなというふうなことを考えているところでございます。

最後に、弁天島の整備の関係です。弁天島につきましては、議員おっしゃるように地元の方々にとっては大切なところがございます。先日もクリーン作戦をすると、100人以上の方がボランティアでお越しをいただくということで、特に弁天島につきましては関東でパワースポットとしてかなり有名でございます。那智の滝、那智大社、そして次いで弁天島が認知をされているというふうな場所でございます。その活用につきましても弁天島の保存会の皆さん方、地元の方々、そんな皆さん方と十分論議して活用してまいりたいと考えておるところでございます。

それと、県有地につきましては、ちょっと前職の話を余り申し上げるべきではないと思うんですが、県とも交換であったり借地であったりというようなことで、今まさに交渉といえますか、お話もさせていただいてるところでございますので、もし活用できるようであれば、皆さん方が集えるような本当に弁天島にふさわしい、そんな取り組みになればなあとこの

ふうに考えているところでございます。

以上、4つの施設につきまして私なりの現在の考え方を申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 11番森本君。

こちらの発言席で行ってください。

○11番（森本隆夫君） あのね、町長、このグリンピアの跡地の利用については防災・減災と、こういうことはわかるんですよ。あの広大な土地をそれだけの利用じゃないでしょう。あんだけの広い土地を、まず僕はああいうものは企業誘致をしてやるべきじゃないかと、こういうふうに思うんですよ。ほんで、いい企業があれば、どんどんそういうふうなもので取り組んでいていただきたいと思いますし、あそこは僕は教育施設としての適地な場所じゃないかと、こういうふうに思うんですよ。というのは、我が町には下里という地域の方々の勉強熱心な、教育熱心な地域もあることで、そこがうちには東牟婁の中で以前から高校がないんですよ、なかったんですよ。今は古座は串本と一緒にになりましたけども、太地とうちが高校がないんですよ、新宮には2校あるんで、また私立があって3校あるんですね、新宮は。そやけど、うちはないんですよ。そういうことからして、本当に私立のいい高校をあっこへ誘致してもらって教育施設として万全なところじゃないかと、こういうふうに思います。町長も知っておるかと思いますが、うちの住民があるいい高校へ行きたいということで北海道まで受験しに行ったんです。そして、それは両親が知らんままに受験して帰ってきて、そして合格通知をもらうと、そこで両親に、これ通りましたから行かせてくださいと、こういうものがあつたんです。その学校は全寮制で本当に素晴らしい学校だと僕は理解しております。そういうふうなものを企業誘致するせんは別として、一回アタックとか、そういうふうな模索を僕はやるべきじゃないかと思うんですよ。そこらあたりを、ただ防災や減災だけに利用するんじゃないし、やはり多方面の使用も含めて考えるべきじゃないかと、僕はこう思うんです。もう一遍御答弁いただきたいと思います。

観光会館については、あれね、もう本当に再利用するって、改修してやるっていうのは難しいですよ。本当に耐震とかそういうものにつけてだめだというふうな見解が出ておろうかと思えますけども、閉館になってから15年、約20年に至らんとってきてるんですね。そういうところをしますと、僕、難しいことじゃないと思うんです。あれを本当に建てかえてやってほしいし、芸能の発表会とかきょうは玄関に入口に那智中学校の吹奏楽部の演奏会があるという表示がされておりました。うちは音響のええ、固定席のええ、施設のええものを大きなものでなしにそういう施設を構えてやらなんだら僕は芸術的な発表が難しいと、こういうふうに思いますので、ぜひそこら取り組んでいただきたいと思います。

それと、町立温泉病院の跡地についてですけども、約1万平米の用地があるわけですけども、僕ね、ある大学の先生と雑談したときに、森本君、勝浦にはよ、競技施設の整備持ったところが一つもないやないかと、競技施設がないやないかと、僕ら一つ競技施設をつくっていただいたら、いろんなどころから誘致するよと、ここへ行ったってくれと、こういうふうな誘致も

応援しますよと、こういう話が出ました。僕は佐野のサッカー競技場ありますね、あれ1面なんです。ほいで、県下の高校の大会はあそこでやってるんですよ。ですから、何かそういうふうな青少年の競技場として考えられませんか、こういうふうにするんですよ。そりゃ津波避難タワーということもありましようけれども、やはり僕はそういう魅力のある我々が使いやすい励ましになる競技場をつくってあげてほしいと、こういうふうに思います。

そして、大勝浦の弁天島付近ですけども、これ町長今県との交渉中ということですけども、結論はどれぐらいのことで得られるんですか。そこらを教えていただきたいと。ぜひあなたの力で、あなたの県職におった当時の実力を発揮していただいて、同僚の方ばかりだと思わなすよ、あんたの。それで、県のほうへこのことを発揮していただいて対応していただいて、そしてあそこを種苗センターの跡地を天然芝生を敷いてもらって、いろんな集いとか癒やしの場としてあそこを使えるようにしといてもらって、そしてもちろん小さい子供からお年寄りまで、さらには訪れてくれる観光客についてもあそこへたむろしてくれて、ああ、何とこんなところがあるんやなあということをもう少し観光のよその人に知っていただきたいと。というのは、僕は観光の人に一回、森本君、ここらで見るとこないのかのって、こう言われたんですよ。ええ、ほいたら那智山も行ってきたし、鯨も見てきたし、もうあとないかと言ったら、お客さん、あんた、どれぐらいの時間余裕があるんですか言うたら、まあ1時間か2時間やねえ、そのぐらいで見るとこあったら見学したいですねって、こう言うから、僕はその人に、ああ、そうですかって、それだったらうちの自転車貸してあげるから、こういう順路で弁天島というところがありますので、そこへ一回行ってみてくださいよと、こういう話をしたんです。ほいたら、40分か1時間ぐらい、約1時間ぐらいしたら帰ってきたんですよ。森本さん、何とええとこあるじゃないですか。何でこれ我々が言わなんだら知らんのですかと、こういう話があったんですよ。まあまあそれは別として、そういういいとこをみんなが来てもらうてもああいう芝生のとこで寝転んだり、たむろしたり、そういうところがなければ、そしてあそこから那智の滝が糸の線のように那智の滝見えるんですよ。そこらも比べて、ほいでその弁天島へは時期によってあそこ歩道で歩いて渡れるようになる時期もあるんですよ。そういうことからして、お蛇浦付近等含めたもうちょっと整備をできないかなと、もうお蛇浦遊歩道は続けてくれてありますけども、そこでもう一つ僕は浦島さんが持つてるあそこに温泉があるんです。自噴してるんですよ。自噴して海岸まで放流してるんです、流れてるんです。それをあそこの喫茶店ですか、あそこ足湯をつくらうとしてるんですけども、僕はもう一つ浜へ、いそへそのお湯をためて、いつもたまってるとはんですけど、それは海水と一緒にたまってるんです。ですから、それを何か足湯的なものを浦島さんをお願いして借りて整備できんかなと、こういうふうな思いもあるんですけども、一回町長交渉してみてください、あんたの力でやっていただきたいと、こういうふうに思います。僕も高齢者の一人ですけど、高齢者となりますといろいろ癒やしの場所とか、そういう仲間と会える場所をつくってあげていかなきゃならんと思いますので、その点もあわせてこの弁天島の種苗センターの跡地の利用をできるだけ早いうちに結論を出していただいて県から回答いただいて整備にかかっていたいただきたいと、か

ように思います。2回目の質問はこれで終わります。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 町有財産等の活用についてということで、冒頭まずそれほど私期待されるほどの実力はございませんので、まずそれを申し上げたいと思います。

まず、グリーンピア南紀でございます。ちょっと前職の話で申しわけないんですが、私は企業誘致の担当で東京で2年と県庁で3年、企業誘致の担当をしてございました。その際にもグリーンピアを紹介してくれということで御紹介もしたわけですが、なかなか誘致につながらない。誘致につながったとしても、やはり地元の方々の意向もございまして、もしつながるといふことであれば本当にありがたい話なんですが、十分相談しながらというようなことを考えてございます。その中の学校誘致、一つの考え方だと思いますし、風光明媚というようなこともあるかもしれませんが、アプローチしていただかないことにはなかなか誘致につながらないというところでございます。ですから、今誘致をしないということではなくて、当面の間、何もそういった話がないのであれば、防災拠点として使わせていただこうかなというふうなことで答弁申し上げたところでございます。

観光会館につきましては、済みません、私、リノベーションというお話だったのかなあと思ったんですけど、建てかえということでございますので、壊すにも多額の資金も要するようなこともございまして、今、北浜会館も入ってるところでございます。子供たちあるいは町民の皆さん方に文化に触れる、そういった施設がないというのはおっしゃるとおりで、今音響はどうかと言われると、ちょっとつらいところなんですが、体育文化会館で聞いていただいたりコンサートしていただいたりというようなところでございます。今後すぐに何かということはこの場ではお答えできないんですが、リノベーションという話も実際に話いただいたこともございますので、いろんな角度から検討していきたいと思っております。

温泉病院につきましては、グラウンド等も一つの考え方かと思います。きのうも防災の関係でお話をした、ちょっと重複するんですけども、これから高速道路が延びるに従ってその残土を利用させてもらって、それで高台をつくりたいと思っております。その高台つくられたところはふだんは議員おっしゃるようなサッカーグラウンドであったりということで、シャワーとかトイレを完備をさせておいて、何か起こったときにそこへ皆さん方避難されてもトイレ、水道がございまして、当面は避難生活ができるかなと、そういうことも視野に入れながら、ただ単に高台つくるのではなくて、ふだん使いはいろんなグラウンドですとか、そういうようなものに活用できないかということで県や国との協議をしてるところでございます。

最後に、弁天島につきましては、いつまでということは今申し上げる、相手さんもあることとございます。今現在別の関係で借用をお願いしたいというふうな考えもございまして、それが終われば、まだ皆さん方に御相談できてないんで申し上げにくいんですけども、そういったことも含めて最終的には借用、貸していただけるのか、あるいは等価交換していただけるのか、そういったことも含めて、もし借用とか所有ができるのであれば、おっしゃるように皆さん方が集えるような、例えば芝生がきれいに張ってあってというふうなことで、高齢者とか外

国人もそうなんですけど、町内には小さな子供さん連れて家族連れでお弁当広げるというような公園が余り多くないので、そういう意味では私はかねてからそういった公園も要るかなあと、欲しいなというふうなことも思っておりましたので、そういう意味では、もし借用なり所有できるのであれば、そういったことも含めて検討してまいりたいと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 町長、この弁天島の話は、今町長の言われる、本当に理解できます。しかし、できるだけそういうふうな思いを皆さん思ってると思うんです。ほんで、ああいうとこがなければ、このああいう広場、芝生の敷いた公園づくりをしておると誰しもがたむろして、また交流も深めることができると思うんですよ。うちとして本当に海を見ながらこういうふうな集いの場をといるとこはないわけですね。今、町長が言うてくれたように一生懸命やってくれるらしいですから、それに向けてぜひ実現していただきたいと、かように思います。というのは、高齢者社会にふさわしい優しい場所づくりと、こういうことで公園的な整備をお願いしたいと思いますし、さらには温泉を使った足湯もできたらありがたいなど、こういうふうに思いますので、一回そこの御検討をお願いしたいと思います。

町立温泉病院につきましては、ぜひグラウンド的なことで利用できるのであれば、そうして整備をしていただきたいと、かように思います。

それと、町長、グリンピア南紀の中国系の企業といろいろ対応的なことがあったというのは御存じですか。本当にあれは撤退してもらってよかったなあと今もって反省しておるところでございますけれども、外資系というのは本当に難しい何かと思いますので、その点、私が提案する教育施設を私立の高校の誘致をお願いできんかなあと、こういうふうに思いますので、また御検討のほどお願いしておきます。

以上で終わります。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お答えします。

まず、弁天島のその広場でございます。私、高齢者だけではなくて町民全員、外国の方も旅行の方も、特に私、町なか観光で弁天島周辺というのは大きな拠点で中継地点というか那智の浜行くにしても重要な地点だと思っておりますので、そういう観点でもぜひ交渉してまいりたいと思っております。

温泉の活用につきましても、ちょうどジオパークの場所でございますし、ただ国立公園内とか排水の関係とかがいろんな法令があると思いますので、そういったことも含めて研究をさせていただきたいと思います。

グリンピア南紀につきましても、絶えず県庁の企業立地課と情報交換しておりますので、もし学校等々の話があれば、過去に少しあったんですが、それは和歌山市内であったんですが、それは別のとこに行ったという経緯もございます。そういう情報共有はしておりますので、も

しそういうことがあれば検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 11番森本議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時05分 散会